

産業建設委員会所管事務調査報告書

1 はじめに

全国的に道路、橋梁、都市公園等の社会インフラに関しては、高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。建設後50年以上経過する施設の割合は急激に高くなる見込みであり、一斉に老朽化する社会インフラを戦略的に維持管理・更新することが求められている。国では社会インフラの長寿命化計画を進めているものの、公共事業関係の予算が減少する中で、財政的にも人員的にも十分な点検・補修を行うことは困難な状況にある。

本市では、市道が1819路線、約558km、橋梁が315橋、都市公園が103箇所あるが、道路と橋梁については老朽化が進んでいる。特に、橋梁は今後20年後には約77%が建設後50年以上となり、更新に伴う費用負担は膨大になることが見込まれている。さらに、人員確保の課題もあり、計画的かつ適切な維持管理が求められている。

一方、地域住民が社会インフラを身近に感じ、自らが積極的に維持管理等に参加できるような取組が様々な分野で始められている。まちづくりへの市民参画・協働を進める上では、地域課題の解消のため、市民と行政が情報を共有し多様な媒体を駆使し、まちづくりに関する情報の発信やコミュニケーションを行うことが求められている。

こうしたことを踏まえ、社会インフラの効率的な維持管理のためAIなどのICT技術やドローンの活用に加えて、市民参画の視点が注目を浴びている。

以上のことから、産業建設委員会では、道路や都市公園等の社会インフラ管理において、市民による見守りなど市民参画の視点を取り入れるため、スマートフォンアプリ等を活用した効率的な管理の実現に向けて、「社会インフラ管理のDX化と市民参画」をテーマに設定し、調査・研究を行った。その結果を以下の通り報告する。

2 現状把握

当委員会では、社会インフラの管理について現状把握をするため、建設部から社会インフラの修理・改修の手順や社会インフラの不具合に係る自治会や個人からの通報に対する対応などについて、聞き取りを行った。

(1) 社会インフラ全体の維持管理

ア 修繕の手順について

交通量の多い主要幹線道路(31路線)については、まず路面構造の調査を行い、その後平成31年4月に改訂した亀山市舗装維持管理計画に基づき事業化を行っている。

また、道路全体については、日常のパトロールを行い、簡易なものは作業員で、簡易でないものは単価契約業者で対応しているが、中規模から大規模なものは事業化している。

橋梁については、まず橋梁の点検、健全度診断を行い、令和2年3月に策定した亀山市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕をしている。橋梁の点検は国土交通省告示に基づき5年に1回の頻度で行っている。

都市公園等については、大規模な市管理公園（亀山公園、西野公園、東野公園）については健全度調査を行い、平成31年3月に策定した亀山市公園施設長寿命化計画に基づき修繕の対応を行っている。

比較的小規模な公園については、指定管理者による日常パトロールを通じて修繕の対応をしていただいている。費用が30万円未満の場合は、指定管理者で対応し、30万円を超える場合は市が対応する仕組みである。

また、遊具については、法令点検は年1回であるが、指定管理者では安全性を考慮し、年2回点検を実施している。

イ 不具合に係る自治会や個人からの通報に対する対応について

市民から通報があったとき、通常の場合は、現地で土木課の職員が状況確認を行い、契約業者が対応し、交通安全施設や都市公園では土木課から公安委員会や指定管理者へ連絡して対応している。また、緊急を要する場合は、市が直接現地確認し、緊急修繕を行っている。

自治会からの要望については、自治会内で優先順位を付け、整理いただいたものの提出を受けている。要望は、年間300件ほどあり、そのうちの約80%が現年度で対応できしており、残り約20%が次年度の対応となっている。なお、通報等の優先順位についての数値的な基準はない。

土木課は通常の設定の修繕、更新等については、自治会を通じた適切な手順による必要があると考えているが、突発的な緊急を要する案件については、ICTを利用した通報等も重要であると認識している。

(2) 個別の状況に応じた管理対応

ア 災害時の復旧対応について

市に災害対策本部が設置されたら、市内全域をAからEの5地区に区分した上で、5班編成で被害の情報収集に向かう。2、3時間おきに巡回をして道路が通行可能かどうか等の被災状況を把握し、災害復旧の必要性を判断するため、災害対応記録表を作成している。

また、道路施設の復旧については、土のうやバリケードの設置など軽微なものであれば、

職員が直接行い、中規模の被害で職員が対応できない場合は業者に依頼している。さらに、大規模なものは、国への災害復旧申請を行い、国庫補助を受けながら工事を実施している。

他機関との連携としては、国、県と連携して緊急輸送道路である国道25号名阪国道や国道1号の状況把握などを行い、通行止めが必要であれば警察や消防とも連携し、位置や被害状況を共有している。

次に、指定管理者が管理する都市公園で災害が発生した場合は、直ちに指定管理者が市へ報告し、災害対応マニュアルに基づき、危機管理体制を構築して対応に当たる。

イ 道路等の修繕に係る自治会や市民からの要望について

道路等の修繕に係る自治会要望は、通常、自治会長を通じて市へ提出されるものであるが、市ホームページでは、これまで自治会要望に係る申請様式を掲載しているだけで、丁寧な説明ができていなかったが、今後は十分な市民への周知に努めるとのことであった。

また、自治会未加入世帯から、窓口又は電話での問い合わせがあった場合は、地域の生活環境の向上の観点から、自治会の要望を優先しているため、自治会長の連絡先を伝える対応をしている。自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応が不十分である。

ウ 生活道路整備指針の見直しについて

この指針は、平成23年9月に市道のうち道路幅員が4メートル未満の狭隘な生活道路に対して、限られた財源の中で質の高い道路行政を実現し、道路整備を早期に、効果的かつ経済的に行うための整備手法を確立することを目的に策定したものである。

改訂前は地域全体における整備路線の優先順位を示した地域計画を策定した地域に対して生活道路改良を実施するとなっていたが、市と地域が協働して評価指標を設定し、地域計画を策定した事例がなかったため、令和4年4月の改訂により、地域計画の策定を廃止し、要望提出時における事前確認事項を設定する等の見直しを行っている。

(3) 市民と行政をつなぐ情報共有システム

ア Fix My Street Japan の概要について

Fix My Street Japan は、市民と行政が協力して、地図上の位置、座標、コメントを共有して、行政・地域の課題を解決していくことができる仕組みを提供するシステムである。

初期費用は5万円、年間費用は約48万円(月額3万6千円税抜き)が発生する。なお、カテゴリの新規追加については費用が発生せず、人口規模に応じて年間費用が変動する。

活用方法としては、①行政と地域の双方向コミュニケーションツール②行政からの情報

発信③行政内部での情報共有④地域内での情報共有が考えられる。

システムの課題としては、①市内外から誰でも投稿できるので、不適切な利用がされる可能性がある②投稿者が意図せず車両番号、人物が識別できる等の個人情報を含む写真を投稿してしまう可能性がある③必要に応じて投稿内容を削除するなど管理者が速やかに対応しなければ管理者責任を問われる可能性がある④自治会を通さずに個人と行政が情報を共有する等が考えられる。

イ 活用実績について

従前から商工観光課が亀山7座トレイルのコミュニケーションツールとして運用しており、亀山7座トレイルの林道や東海自然歩道を中心に、例えば案内看板が倒れているなどといった異常箇所の写真を撮影してコメントを添付すると、商工観光課のパソコンメールが送信されるので、地図情報と写真に基づき職員が現地確認のうえ対応していた。

加えて、市民文化部地域サービス室では、令和3年度、自治会等からの市道、河川、照明灯、交通安全施設等の地元要望の現地確認において27件、関地区内の定期的な道路パトロールでの通報や災害現場の状況報告等で24件の活用実績があった。利用内容で最も多いものは、地元要望では隆起や陥没などによる市道の補修7件、道路パトロール等では枝木の伐採10件であった。

3 意見交換会「Fix My Street Japan の活用と市民参画について」

天神・和賀地区まちづくり協議会との意見交換

同地区は12の自治会で構成され、組織としては、総務部、体育部、文化部、育成部、守る会、福祉の会、自治会部の7部構成である。

Fix My Street Japan の活用の背景としては、まちづくり協議会が設立された時に、まちづくり協議会が、自治会長と市が要望等のやり取りをする中で、その情報を地区全体で共有する手助けができたらと考え、2カ月に1回の運営委員会において情報共有のツールとして活用しはじめたものである。また、Fix My Street Japan では、写真や文書を配るよりもスクリーンを活用することで、ペーパーレス化にも役立っている。

活用事例としては、公園内の放置車両の通報、倒木の把握、貯水タンクの法面の崩落の通報があるが、まち協内部での情報共有に留まっており、市との情報共有が十分できていないのが課題である。また、Fix My Street Japan による市の対応窓口を特定の部署に一本化し、対応がはっきりと分かるような仕組みがあると良いとの意見があった。

4 行政視察

調査・研究テーマに沿った先進地である愛知県半田市 Fix My Street Japan を活用した「マイレポはんだ」の概要及び活用状況について、5月9日にオンラインにより視察を行った。

マイレポはんだは、写真や位置情報を共有する Fix My Street Japan を活用したものであり、千葉市を参考に運用を開始したものである。

導入当初は、職員のみで市内を歩き、道路や交通安全施設に関する不具合等の情報を共有し、次に市民の参加を得るなど段階的に運用を進め、平成26年10月から本格運用とした。

カテゴリーを道路、交通安全、ごみなどに分けてあり、カテゴリーごとに担当課が直接対応することになっている。

運用体制については、市民協働のツールとして、主担当である市民協働課が各課の対応漏れがないかの確認と全体の進捗管理を行っており、投稿があれば各カテゴリーの所管課にメールが届く仕組みとなっている。

不適切投稿への対応については、誹謗中傷があった場合は非表示にする方針である。現状はそのような投稿はないが、写真に車番等が含まれていた場合は市民協働課でぼかすなどの処理を行っている。

災害時情報収集機能としては、平成29年度から Fix My Street Japan の災害版の契約を行い、利用している。災害対策本部が立ち上がると通常版から切り替わる。河川の増水や道路の浸水の状況を知るために活用している。市内を巡回する職員が情報提供し、災害対策本部で集約を行っている。

今後の活用については、マイレポはんだを市民協働のツールとして、市に要望するだけでなく市民も解決に協力していく体制としていきたいと市は考えており、さらに事業者との連携ということで地元企業と連携し課題解決を目指すとしている。

当委員会の所感としては、半田市は Fix My Street Japan を活用し、市民側の不便と行政側の実務上の問題点を解消し、市民に行政への理解を促し、「自分たちのまち」という意識を持たせ、行政側も業務の効率化を図り、手軽に協働するツールとしていることが理解できた。しかし、システム上すべてが行政側の思うように使えるわけではないため、用途をしっかりと定め、ツールの一つとしての活用は有用なのではないかと考える。

5 検討結果のまとめ

産業建設委員会として、調査・研究テーマに掲げた「社会インフラ管理のDX化と市民参画」について、現状把握、意見交換、行政視察を行い、協議を積み重ねて検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

- 1 道路、橋梁、都市公園等の社会インフラの修繕に対して、市民がどのような手順で情報提供や要望を行うのかについて、市民への十分な周知ができていないため、社会インフラの不具合を通報する仕組みが円滑に機能しない可能性がある。
- 2 庁内では既に商工観光課及び地域サービス室がFix My Street Japanを活用しているが、社会インフラを管理する建設部では、これらの先行事例を踏まえた調査研究が十分にされていない。
- 3 道路等の修繕の要望について、従来の自治会を通じての通報だけでは、市民参画の点において、仕組みが十分ではない。また、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応もできていない。
- 4 社会インフラ管理において、まちづくりへの市民参画・協働を進める上では、DX等の多様な手法を駆使しながら、双方向の情報共有を行うことが求められているが、その仕組みや取組が十分になされていない。

よって、産業建設委員会として、道路や都市公園等の社会インフラ管理において、市民による見守りなど、市民参画の視点を取り入れたスマートフォンアプリ等を活用した効率的な管理を実現するため、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1 **道路、橋梁、都市公園等の社会インフラ修繕に関して、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応を明確にし、市への要望の方法について市民に十分に周知すること。**
- 2 **社会インフラ管理のDX化と市民参画・協働の取組を推進するため、道路等建設担当部署が情報政策担当部署や市民協働担当部署と連携してICT技術の活用に取り組むこと。特に、市民と行政をつなぐ情報共有システム（Fix My Street Japan）の活用については、他の自治体の先進事例の調査研究を行い、その有用性や課題・問題点を踏まえた上で行政及び市民双方からの視点で段階的に活用を拡大すること。**